

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【公開番号】特開2015-88856(P2015-88856A)

【公開日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-030

【出願番号】特願2013-224675(P2013-224675)

【国際特許分類】

| | | |
|--------|-------|-----------|
| H 04 N | 1/04 | (2006.01) |
| H 04 N | 1/10 | (2006.01) |
| H 04 N | 1/107 | (2006.01) |
| G 03 B | 27/50 | (2006.01) |
| G 03 B | 27/68 | (2006.01) |
| H 04 N | 1/028 | (2006.01) |
| G 03 B | 27/54 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|-------|-------|
| H 04 N | 1/04 | 1 0 1 |
| H 04 N | 1/10 | |
| G 03 B | 27/50 | A |
| G 03 B | 27/68 | |
| H 04 N | 1/028 | Z |
| G 03 B | 27/54 | A |

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月2日(2015.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿が載置される透明体と、

前記透明体に載置される原稿を照射するための照射手段と、を備え、

前記照射手段による前記透明体の第1の領域への光量が、該第1の領域より撓みによる

変位量が小さい第2の領域への光量より多い、

ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記第1の領域は、前記透明体の中央部分である、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記照射手段が照射する光の上下方向における拡散領域は、前記透明体の第1の領域が前記第2の領域よりも広い、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像読取装置。

【請求項4】

前記照射手段は複数の光源を有し、前記透明体の第1の領域に対応する前記光源の配列ピッチは、前記透明体の第2の領域に対応する前記光源の配列ピッチよりも狭く設定されている、

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 5】

前記透明体の第1の領域に対応する前記照射手段の発光量は、前記透明体の第2の領域に対応する前記照射手段の発光量よりも多く設定されている、

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 6】

前記照射手段の前記透明体の第1の領域に対応する光の出射面に、拡散シートを設けた、

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 7】

前記照射手段の前記透明体の第1の領域に対応する光の出射面は、光を拡散する粗面に形成されている、

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 8】

前記照射手段は前記透明体の下方を副走査方向に移動し、前記透明体の第1の領域は、前記照射手段の主走査方向の中央部分である、

ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 9】

前記主走査方向の中央部分に対応する前記照射手段による光量は、該中央部分の両側の部分に対応する光量よりも多く、かつ前記両側の部分より外側の部分に対応する光量よりも少なく設定されている、

ことを特徴とする請求項8に記載の画像読取装置。

【請求項 10】

前記照射手段が照射する光の前記透明体の撓み方向における拡散領域は、前記透明体の第1の領域が前記第2の領域よりも広い、

ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 11】

前記透明体の撓みによる変位量は、前記透明体に載置される原稿によって前記透明体が押されることにより発生する変位量である、

ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項 12】

原稿が載置される透明体と、

前記透明体に載置される原稿を照射するために前記透明体の下方を副走査方向に移動する照射手段と、

前記透明体の下方への撓み量を検知する撓み量検知手段と、

前記照射手段の発光量を調節する発光量調節手段と、を備え、

前記発光量調節手段は、前記撓み量検知手段によって検知される前記撓み量に応じて、発光量を調整する、ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項 13】

前記撓み量検知手段が所定量を越える撓み量を検知したときは、前記照射手段は前記移動を停止する、

ことを特徴とする請求項12に記載の画像読取装置。

【請求項 14】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の画像読取装置と、

シートに画像を形成する画像形成部と、を備え、

前記画像読取装置の画像読取情報に基づいてシートに画像を形成する、

ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

本発明は、原稿が載置される透明体のある部分が多く沈んでもその多く沈んだ部分近傍の照度の低下を抑え、照度ムラが発生しにくい画像読取装置を提供することにある。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

本発明は、原稿が載置される透明体と、前記透明体に載置される原稿を照射するための照射手段と、を備え、前記照射手段による前記透明体の第1の領域への光量が、該第1の領域より撓みによる変位量が小さい第2の領域への光量より多い、ことを特徴としている。
。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

本発明の画像形成装置は、原稿の画像を読み取る画像読取装置と、前記画像読取装置の画像読取情報に基づいてシートに画像を形成する画像形成部と、を備え、前記画像読取装置は、上記の画像読取装置である、ことを特徴としている。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

本発明によれば、原稿全体を均一の読み取り精度で読み取ることができる画像読取装置を提供できる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

本発明の画像形成装置は、原稿全体を均一の読み取り精度で読み取ることができる画像読取装置を備えているので、シートに品質の良い画像を形成することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

(第2実施形態の画像読み取り装置)

次に、図6に基づいて、第2実施形態の画像読み取り装置215を説明する。第2実施形態の画像読み取り装置215も、第1実施形態の画像読み取り装置15と同様に、原稿給送部81と、画像読み取り部282とで構成されている。しかし、第2実施形態の原稿給送部は第1実施形態の原稿給送部と同様な構成であるが、画像読み取り部は一部構成が異なっている。したがって、異なる部分を主体に図示および説明をして、同一部分については同一符号を付して説明を省略する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

